

I 上物法人（一般財団法人）の組織等について

1. 理事会・評議員会等の構成（案）

【理事・評議員人選の基本的考え方】

- ・理事会、評議員会とも必要な分野を押えつつ、できるだけコンパクトな構成とする
- ・上物法人の運営に携わる理事会は、行政・交通系を中心として構成
- ・上物法人の運営をチェックする評議員会は、経営、交通関係の学識者や金融機関、福祉・観光分野等を網羅し、幅広い観点から評価、アドバイスできるようなメンバーを登用

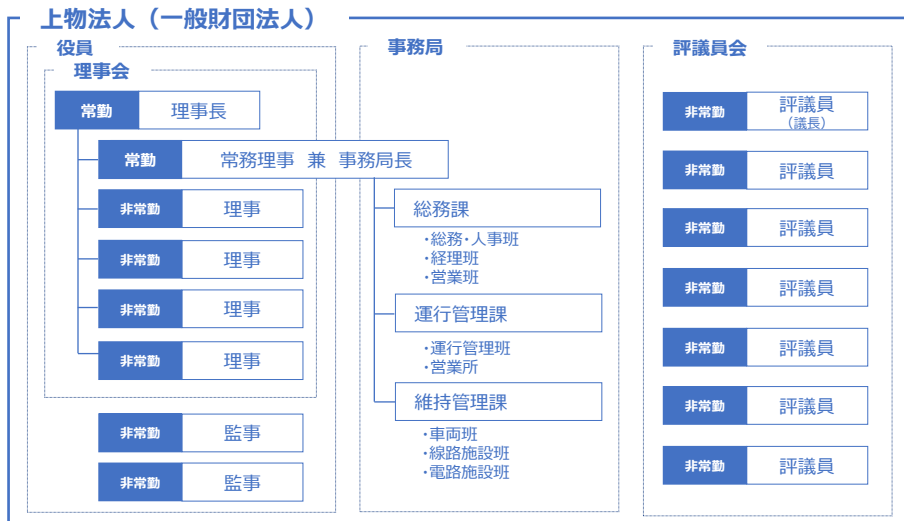
理事会・監事

理事長	行政関係者等	【常勤】
常務理事	行政関係者等	【常勤】
理事	市職員（下物事業者）	【非常勤】
〃	鉄道事業者	【非常勤】
〃	バス事業者	【非常勤】
〃	タクシー事業者	【非常勤】
監事	公認会計士	【非常勤】
〃	弁護士	【非常勤】

評議員会 ※すべて非常勤

評議員	学識者（経済分野）
〃	学識者（交通分野）
〃	金融機関
〃	経営分野
〃	福祉分野
〃	観光分野
〃	市職員（交通政策関係）

2. 上物・下物の組織図（案）※各課名・班名ははすべて仮称



II 上物法人（一般財団法人）設立に係る出捐金について

資料 交-1

1. 出捐金の基本的な考え方

- 法律上必要な財産（300万円以上）や初期投資に必要な額、上下分離移行までの運転資金等を出捐金で賄う
- R5年度中（R6.1-3）の必要経費を12月補正、R6年度の必要経費をR6当初予算にそれぞれ計上

2. 出捐金積算見込（現時点での概算）

	(1) 財産	(2) 初期投資	(3) 運転資金	
R5年度中の必要経費 ※R5.12月補正で計上予定	・法律上必要な財産 [300万円]	・会計システム等経費 ・インターネット環境整備費 ・事務用品費 [700万円程度]	・人件費 ・システム維持費 ・理事会等開催経費 [300万円程度]	R5年度計: 1,300万円程度
R6年度の必要経費 ※R6当初予算で計上予定	※内容、金額等精査中			

3. 法人設立後、上下分離導入までの主な業務（R6.1-R7.3）

- ・理事会・評議員会の開催（予算書・決算書・事業計画書等の作成）
- ・施設使用料や安全管理等に係る下物との協議・協定書作成
- ・会計・給与システムの習熟
- ・下物からの職員派遣受け入れに係る協議・準備
- ・国への運賃の認可届出 など

III 設立手続き・スケジュール（R5.9-R6.4）

		9月	10月	11月	12月	R6.1月	2月	3月	4月
法人設立	法定手続き	・定款作成 ・理事等の選定・決定 ・出捐金の検討				●出捐金補正予算計上 ●理事会・評議員会の開催 ●法務局に設立の登記申請 ●法定届出（税務署、県税事務所、市税務課）			
	その他作業	・R5 予算書、事業計画書の作成 ・財務システム、給与システム等の構築 ・雇用者処遇の決定（給料表、服務など）				・R6 予算書、事業計画書の作成 ・事務所、事務用品の調達、契約等			
高度化計画	高度化計画の策定作業・国との協議							●高度化計画素案の完成	
その他						●高度化計画の申請 ●軌道整備事業の実施の上程 ● （高度化計画の承認）			
						・上下間の協定等の調整 ・法人職員募集の準備			